公　告

諸　事　項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第９４１３号
神奈川県横浜市中区本牧元町15番８号
債務者　有限会社アイエヌジー工務店
代表者代表取締役　下山　　進
1　決定年月日時　平成26年10月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北西　裕司
4　破産債権の届出期間　平成26年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月８日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９４５９号
東京都江戸川区南小岩７丁目27番地14号
債務者　有限会社ラツフ
代表者代表取締役　平子シメ子
1　決定年月日時　平成26年10月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩谷　昌則
4　破産債権の届出期間　平成26年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月８日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９４６３号
神奈川県横浜市泉区和泉町4350番地
債務者　有限会社堀江新聞店
代表者代表取締役　堀江　　均
1　決定年月日時　平成26年10月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　望月　　真
4　破産債権の届出期間　平成26年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月８日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９５１９号
東京都中央区日本橋横山町７番１号
債務者　有限会社ネクストシーン
代表者代表取締役　有川　博三
1　決定年月日時　平成26年10月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長浜　周生
4　破産債権の届出期間　平成26年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月８日午後２時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９５２０号
東京都港区芝２丁目29番10号　パシフィックシティ芝ビル７階
債務者　株式会社ナレッジパーク
代表者代表取締役　杉山顕太郎
1　決定年月日時　平成26年10月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青柳　　周
4　破産債権の届出期間　平成26年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月８日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９５２１号
東京都中央区銀座２丁目12番12号
債務者　株式会社マナビート
代表者代表取締役　中村　雄介
1　決定年月日時　平成26年10月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北後　政彦
4　破産債権の届出期間　平成26年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月８日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９５２６号
東京都台東区浅草橋３丁目29番１号
債務者　有限会社東京クィンズ
代表者代表取締役　遠藤　大進
1　決定年月日時　平成26年10月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青戸　理成
4　破産債権の届出期間　平成26年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月９日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９５３５号
東京都新宿区高田馬場４丁目１番６号　寿美ビル402号
債務者　株式会社アドア
代表者代表取締役　武田　　修
1　決定年月日時　平成26年10月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末次　茂雄
4　破産債権の届出期間　平成26年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月８日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９５５５号
愛知県岡崎市柱４丁目８番地16
債務者　有限会社クラウド・ホームサービス
代表者代表取締役　山本　幸充
1　決定年月日時　平成26年10月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　　剛
4　破産債権の届出期間　平成26年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月８日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９５６５号
東京都中央区日本橋浜町２丁目26番７号　大山ビル
債務者　株式会社ヤマサ商事
代表者代表取締役　栗田　俊郎
1　決定年月日時　平成26年10月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大水　英智
4　破産債権の届出期間　平成26年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月９日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９５７１号
東京都江戸川区西葛西５丁目５番17号
債務者　有限会社ヒサ・エンタープライズ
代表者代表取締役　日下邊久枝
1　決定年月日時　平成26年10月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小田切　豪
4　破産債権の届出期間　平成26年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月９日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９５７７号
栃木県足利市伊勢町１丁目１番地７
債務者　株式会社八木橋呉服店
代表者代表取締役　八木橋孝一
1　決定年月日時　平成26年10月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱涯　廣子
4　破産債権の届出期間　平成26年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月９日午後２時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９６０１号
東京都立川市若葉町４丁目２番地の９
債務者　富工業株式会社
代表者代表取締役　富澤　公一
1　決定年月日時　平成26年10月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小暮　典子
4　破産債権の届出期間　平成26年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月９日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９６０９号
東京都千代田区神田和泉町１番地６―13ＫＨビル
債務者　有限会社久松会計センター
代表者代表取締役　花田　弘美
1　決定年月日時　平成26年10月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　一郎
4　破産債権の届出期間　平成26年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月９日午後２時

東京地方裁判所民事第20部